

**令和 7 年度
四日市市会計年度任用職員（博物館・フルタイム）学芸員
採用試験募集要項**

1. 募集職種及び採用予定人数

- (1) 募集職種 四日市市会計年度任用職員（博物館・フルタイム）学芸員
(2) 採用予定人数 1 人

2. 採用予定日 令和 8 年 1 月 1 日

3. 受験資格

次の (1) ～ (6) の条件をすべて満たす人に限ります。

- (1) 大学又はこれと同等以上の学校を卒業し、昭和 4 1 年 1 月 2 日以降生まれの人
(2) 地方公務員法第 1 6 条に定める欠格条項に該当しない人
(3) 外国籍の人は、永住権または特別永住者の在留資格を有する人
(4) 博物館法第 5 条に定める学芸員資格を取得した人
(5) ワード、エクセル等、パソコン操作ができる人
(6) 普通自動車運転免許を有する人。(移動が必要になるため普通自動車運転免許を条件といたします。)

☆ 地方公務員法第 1 6 条（欠格条項）

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4. 主な業務

教育委員会博物館において、プラネタリウム投映に関わる分野を中心として、屋外での観望会や学校団体を対象とした学習投映など教育普及の専門業務、その他学芸員資格を必要としない一般業務にも従事する。

- ・プラネタリウムでの解説（一般投映、学習投映等）
- ・天文知識の普及及び啓発に関すること（観望会等）
- ・天文現象及びプラネタリウムに関する調査研究
- ・天文知識の普及及び啓発に関する事業計画及び予算の立案、実施（プラネタリウム特別企画等）
- ・博物館業務に伴う庶務等

5. 試験日及び会場

試験日	令和 7 年 1 1 月 9 日（日） 午前 9 時 3 0 分から
会 場	四日市市立博物館（四日市市安島 1 丁目 3 － 1 6）

6. 試験内容（予定）

試験科目	内 容	試験時間
適性検査	主として職務遂行上必要な資質及び組織への適応性について測定するクレペリン検査を行います。	50分
事務能力基礎試験 (択一式)	国語（日本語）能力、数的処理能力に関する試験を実施します。	50分
専門試験	天文分野に関する知識、理解を問う試験を実施します。	50分
面接試験	人物及び職務に対する適応性等の総合評価を行います。	20分程度

※ 試験日には、鉛筆数本と消しゴム及びボールペン等の筆記用具を持参してください。

7. 合格発表

選考試験の結果を郵送にて本人に通知します。発送は令和7年11月下旬頃の予定。

※ 採用内定者には、健康診断を受診していただきます。

8. 受験手続

(1) 提出書類

- ① 受験申込書 1部（市規定用紙）
 - * 3か月以内に撮影した上半身・脱帽の写真（30×40mm）を貼ること
 - * 学歴、職歴欄には現在に至る経歴をもれなく正確に記載すること
- ② 受験票 1部
（市規定用紙、受験申込書と同一写真を貼り、受験申込書から切り離さないこと）
- ③ 卒業証明書 1部（最終学歴のみ。コピー不可。）
- ④ 履修科目がわかる証明書（成績証明書、履修科目証明書など）
1部（最終学歴のみ。ただし、最終学歴が大学院の場合、大学院及び大学の成績証明書等を併せて提出のこと。コピー不可。）
- ⑤ 博物館に関する科目の単位取得証明書もしくはそれに準ずる証明書
1部
（博物館法第5条に定める学芸員資格を取得したか証明するものも提出のこと。コピー不可。）
- ⑥ 免許証のコピー 1部（普通自動車運転免許を有することがわかるものを提出のこと。）
- ⑦ 返信用封筒 2通（長形3号、2通とも宛名を明記し、110円切手を貼ること。）
- ⑧ 在留資格を証明する書類（住民票など）
1部（外国籍の人に限り、個人番号情報は不要。）

(2) 提出先

〒510-0075 四日市市安島一丁目3番16号 四日市市立博物館

(3) 受付期間

令和7年9月18日（木）～令和7年10月29日（水）[当日必着]

* 郵送の場合は封筒に「受験申込書在中」と朱書きし、受付期間内に到着するようにしてください。

（郵送の場合でも締切日までの到着分であって、書類が完備しているものに限り受け付けます。

なお、郵便事故等に対する対応はできませんので注意してください。）

* 持参の場合は、博物館開館日の午前8時30分～午後5時15分までとします。

* 提出書類は返却しません。

*受験に際して取得した個人情報には採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

9. 試験結果の提供

この試験に不合格になった人で希望者には総合順位と総合得点をお知らせします。以下の要領で申し出てください。

- (1) 対象者：試験の不合格者
- (2) 内 容：試験の総合順位と総合得点
- (3) 期 間：試験の合格発表日から1か月間（博物館休館日を除く）
- (4) 場 所：四日市市立博物館
- (5) 方 法：受験者本人が、受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ直接申し出ること

10. 受験についての問い合わせ先

四日市市立博物館 TEL 059-355-2700

◇◇勤務条件等◇◇（令和7年4月現在）

- (1) 初任給 226,066円（金額は地域手当（9%）を含む）
 - ・前職歴に応じて初任給へ加算する場合があります。（同職種の前職がある場合に限りです）
 - ・諸手当として通勤手当、地域手当、期末・勤勉手当(4.6月分)、退職手当などが支給されます。
 - ・民間給与との動向に応じて改定される国家公務員給与に準拠して給与改定があります。
- (2) 勤務場所
四日市市立博物館（四日市市安島一丁目3番16号）
- (3) 勤務時間等
1週あたり38.75時間（午前8時30分～午後5時15分、土、日、祝日の勤務あり。土曜日は月1回程度、午前11時～午後7時45分の勤務あり。）
- (4) 休暇
年次有給休暇が年間20日あり、残日数がある場合は翌年度に繰り越すことができます。（ただし、年度途中採用の場合、採用1年目の年次有給休暇は、採用年度の任用日数に応じて算定した日数となります）
その他、結婚休暇、出産補助休暇など規則で定められた休暇があります。
- (5) 任用期間及び再度の任用
採用の日から同日の属する会計年度の末日を限度とする。（令和8年3月31日）
※勤務実績に基づく能力の実証により再度の任用あり。ただし、最長令和10年3月31日まで。
※その後2年間は選考による再度の任用あり。ただし、最長令和12年3月31日まで。なお、採用年度の年度末年齢が60歳の人は、63歳を超えての選考による再度の任用はありません。